

令和7年第23回定例公安委員会会議録

開催日時 令和7年7月31日（木）午前11時10分～午後2時40分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時15分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員

警察本部 青山警察本部長 森本警務部長 渡邊首席監察官
山柘生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長
永島警備部長 山本警察学校長 永井情報通信部長
生田警務部参事官

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

- 交通規制の議決（第1期）（交通部）
- 警察職員等の援助要求（警備部）

（1）交通規制の議決（第1期）（交通部）

警察本部

今回の議決上申は、信号機の整備等が6件、道路改良に伴うものが12件、既存道路の安全対策が13件、規制の見直し等が53件の合計84件であり、主なものについて説明させていただく。

一つ目は、信号機の整備等についてである。信号機を4か所新設し、2か所を廃止する予定としている。倉吉市国府地内の信号機新設箇所について、この場所は、倉吉市立社小学校の通学路であり、多くの児童が県道倉吉東伯線を横断している。これまで、信号機を設置できるスペースがなく、歩行者が信号待ちをする場所もないことから信号機の設置が困難であった。この度、県道の拡幅工事によ

り、信号機を設置できる環境が整うことから、押しボタン式信号機を設置し、通学児童の安全を図っていく。その他の新設3か所については、米子市両三柳地内新設道路の開通に伴うもの2か所と、倉吉市内の鳥取短期大学入り口交差点の1か所である。廃止する2か所は、道路改良等により道路が通行できなくなるため、倉吉警察署管内1か所、米子警察署管内1か所の合計2か所を予定している。

二つ目は、道路改良に伴う交通規制12件についてである。米子市両三柳地内の市道安倍三柳線が令和8年3月末に開通予定であり、これにより、県道米子境港線から国道431号まで道路がつながることから、交通量の増加が予想され、開通に合わせて横断歩道、40キロの最高速度規制及び駐車禁止規制を実施するものである。

三つ目は、既存道路の安全対策についてである。鳥取市里仁地内の世紀小学校付近道路について、この場所は、小学校の通学路になっているが、国道29号等の幹線道路への抜け道として、鳥取市湖山方面からの交通量が多くなっている。中には、小学校の直近道路を速度を出して走行する車両もあることから、小学校や地域住民からの要望もあり、小学校付近をゾーン30にするものである。その他、小中学校の通学路の安全対策として、鳥取警察署管内の美保南小学校区、倉吉警察署管内の北条小学校・中学校区にゾーン30、米子警察署管内の南部町会見第二小学校通学路に40キロの最高速度規制を行う予定である。

四つ目は、規制の見直し等についてである。交通規制を設置した当時から道路環境や交通環境が変わり、交通規制の必要性が低下したため廃止するものや、道路名、地番を変更するものである。西伯郡大山町上万地内の国道9号に、右折を禁止する指定方向外進行禁止の交通規制があるが、国道9号の交通量が減少したことにより、右折待ち車両による渋滞の影響が低減されたこと、地域住民の交通規制廃止の同意が得られたことから、この度交通規制の廃止を実施する。その他、小学校の通学路が変更されたことにより、規制の必要がなくなった場所の通行禁止、指定方向外進行禁止規制の廃止などを上申させていただく。

以上のとおり、御審議をお願いする。

委員

道路環境が変わる中で、交通規制の見直しは必須である。通学路の安全対策については最重要の課題であると思っており、児童がより安全に通学できるよう、進めてもらいたい。必要性が低下した規制の撤廃についても必要なことである。県内の交通安全が向上するよう、改善に努めてもらいたい。

委員

住民の方から、危険箇所に関する要望が寄せられ、それらに基づき、しっかり調査をされた。大変有り難いことであり、今後も安全安心な鳥取県となるよう、よろしく願います。

委員

安全対策や規制の見直し等について、今後も続けてもらいたい。

(2) 警察職員等の援助要求（警備部）

警察本部

広島県公安委員会から、「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」に伴う警護警備に万全を期すため、特別派遣の援助要求があった。

委員

日本は唯一の被爆国である。昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞していることから、世界から注目される式典になると思う。しっかりと警護し、世界に平和が発信できるよう、任務を遂行してもらいたい。

委員

気温が高いことから、体調面に配慮しながら警護をしてもらいたい。

4 報告事項

○令和7年上半期における特殊詐欺等の現状及び対策（生活安全部）

○海上保安庁との合同訓練等の実施（警備部）

(1) 令和7年上半期における特殊詐欺等の現状及び対策（生活安全部）

警察本部

特殊詐欺等の現状について、昨年は認知件数76件、被害総額約1億490万円で、認知件数が過去最多となった。令和7年6月末現在の特殊詐欺の認知件数は67件、被害総額は約1億8,801万円であり、昨年同期と比べると、認知件数は30件の増加、被害総額は1億5,663万円増加し、極めて深刻な情勢となっている。県内の手口別被害については、警察官をかたる詐欺、副業名目の詐欺による高額被害が急増しており、全体の約7割を占めている。誰もがスマートフォンを持っており、気軽にSNSやインターネットバンキングを利用することができる環境となっており、被害対象が高齢者だけでなく、若年層にまで拡大している。

SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況について、令和7年6月末現在で、被害件数が39件、被害総額は約2億1,345万円となっており、昨年同期と比べ、認知件数は20件増加し、被害総額は4,853万円減少した。年代別では、

40代から70代の男女で被害が多く、投資詐欺よりもロマンス詐欺の被害が多く発生している状況である。ロマンス詐欺は、マッチングアプリやインスタグラム及びフェイスブックを介してメッセージのやりとりがはじまり、親しくなるとラインアプリに誘導され、甘言を申し向けられてネットショップの経営や、暗号資産などの投資を勧められ、被害に遭うケースが多くなっている。

水際阻止の状況について、令和7年6月末現在で、阻止件数25件、阻止率は約19.1パーセントとなっている。サポート詐欺や当選金詐欺の被害者がコンビニエンスストアに来店し、電子マネーを購入しようとした際に、店員の声掛けで阻止した例がある。また、金融機関を対象とし、声掛け要領の講習会を開催しているが、講習の効果もあり、金融機関の窓口で払戻しを申し出てきた方への声掛けで、数百万円の高額被害を阻止した例もある。今後も関係機関と連携し、被害の阻止に取り組んでいく。

被害の防止対策について、まず、あらゆる媒体を活用した防犯情報の発信では、昨年の秋口から警察官をかたる詐欺が全国的にも県内においても急増したため、手口を県民に周知するため、本年5月と6月の2か月間、テレビCMを活用した注意喚起の広報啓発を実施した。また、本年4月からは、全国警察が各都道府県警察公式XなどのSNSを活用し、同一内容で全国一斉に注意喚起を行う集中広報を実施しており、SNSで一斉に投稿することにより、多くの方に詐欺の手口を知ってもらう活動を実施している。その他、トリピーメールや防災無線、街頭広報など、あらゆる媒体を活用しての情報発信に努めている。

電話対策の推進について、現在、詐欺電話の多くは国際電話を経由して携帯電話にかかっている。詐欺に遭わないためには、犯人からの電話を物理的に受けない対策が効果的であると考えており、国際電話の着信を規制するアプリの推奨、国際電話の利用を休止できるサービスを紹介している。

民間事業者と連携した取組について、株式会社トレンドマイクロと合同で詐欺対策セミナーを開催したり、株式会社ダスキンと詐欺被害防止マットの制作を行った。

今後の取組について、これまで警察広報が届いていなかった若年層を含む、幅広い年齢層への啓発を意識し、YouTubeCMを活用したロマンス詐欺の啓発や、TVerを活用した警察官をかたる詐欺の広報活動の企画、闇バイトと特殊詐欺対策とを連動させた広報啓発に努めていきたいと考えている。

委員

詐欺被害もいつかは終息するだろうと思っていたが、どんどん形を変えて被害拡大しており、大変嘆かわしい状況である。それに対して、様々な対策をしていただいており、中でもテレビへの生出演は効果があると感じている。

水際阻止も重要な対策の一つであり、金融機関やコンビニエンスストアなど、民間事業者との連携の輪を広げ、社会を挙げ特殊詐欺を撲滅してもらいたい。

委員

警察等が広報を積極的に行っているにもかかわらず、まさか自分が被害に遭うとは思わなかったという方もおられると思う。今後も粘り強く情報発信をしてもらいたい。

委員

特殊詐欺は年々巧妙化、複雑化していると感じる。被害者も低年齢化しており、家庭における声掛けや、金融機関による声掛けなど、生活目線レベルでの見守りが大切だと感じている。テレビに警察官が出演されており、分かりやすく理解がしやすい。非常に有り難いので、今後も続けてもらいたい。

(2) 海上保安庁との合同訓練等の実施（警備部）

警察本部

海上保安庁との合同訓練として、災害発生を見据えた巡視艇への資機材搭載検証及び水難救助訓練を実施した。まず、搭載検証については、令和6年能登半島地震を教訓として、陸路での部隊進出が困難な時に海路での輸送を想定し、行ったものであり、全国の警察が同様に海路や空路での検証や訓練を実施している。昨年度は、空路での輸送として、陸上自衛隊美保分屯地所属の輸送ヘリコプターを使用し、島根県警察と合同で警察車両の搭載検証を実施した。今回は、海上保安庁鳥取海上保安署の協力を得て、地震、浸水害、土砂の各災害を想定し、搭載する資機材や乗船する救助部隊員の人数など、巡視艇「とりかぜ」への搭載検証を行ったものである。船舶と岸壁に約1メートルの隙間があり、コンパネ板を数枚重ね、強度を確保したスロープを設置し、チェーンソー、担架といった救助資機材やオフロードバイクを主に手渡しで搭載した。また、搬入する資機材については、船舶上の搭載容量が限られていることや災害の形態によって搭載する資機材が異なるため、検討しながら訓練を行った。本検証で得た結果は、全国警察で共有し、災害対処の参考としている。

次に、水難救助訓練について報告する。県警察と海上保安庁の潜水部隊を中心に、相互の技術向上と連携強化を目的に実施したものであり、県警察からは、機動隊を中心に11人、海上保安庁からは、機動救難士4人、巡視艇職員9人の合計13人が参加した。参加者にとっては初めての合同訓練であり、最初に、相互の能力や潜水搜索の要領を確認した後に、合同で基礎訓練を実施した上で、漂流者及び水没者救助の想定訓練に臨んだ。本訓練においては、搜索する際の水中での合図が若干異なっていたり、資機材においては、浮力調整ジャケット、ロープバッグ、フィンの硬さに違いがあったことから、お互いが使用し、確認を行った。また、参加した両機関の部隊員からは、今後も継続して実施したい旨の意見があった。今後も、訓練を通じて技術向上や連携強化を図っていく。

委員

近年災害が多い中で、様々なことを想定しながら訓練を行っておられ、有り難

いことである。今回の訓練は、海路輸送ということで、陸路が寸断される想定は大切であると感じた。他機関と協力し、今後も訓練や検証を進めてもらいたい。

委員

様々なことを想定しながら、関係機関と綿密な連携を図ってもらいたい。

委員

災害を想定し、警察と海上保安庁とで連携を図られていることは、県民にとって大変心強いことである。それぞれの得意分野があると思うので、技術面の共有や協力の強化を今後もお願いしたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

交通規制の議決（第1期）

4 報告事項

- ・盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律の制定
- ・監察報告

5 決裁

- ・運転免許の技能指導官の再指定
- ・鳥取県警察の生活安全関係営業者等に対する行政処分に関する訓令の一部改正
- ・古物営業法等に係る審査基準及び処分基準の改正

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。